

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

長 崎 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：長崎大学
- 2 所在地：長崎県長崎市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
 (学部)教育, 経済, 医, 歯, 薬, 工, 環境科, 水産  
 (研究科)教育学, 経済学, 環境科学, 生産科学, 医歯薬学総合  
 (附置研究所等)熱帯医学研究所, 医学部附属病院, 歯学部附属病院, 附属図書館, 保健管理センター, 先端生命科学支援センター, 総合情報処理センター, 地域共同研究センター, 生涯学習教育研究センター, 留学生センター, 機器分析センター, 大学教育機能開発センター, アドミッションセンター, 環境保全センター
- 4 学生総数及び教職員総数  
 学生総数 8,817名(学部7,463名,大学院1,354名)  
 教員総数 1,068名 教員以外の職員総数 1,141名
- 5 特徴

本学は昭和24年5月,学芸学部(現教育学部),経済学部,医学部,薬学部及び水産学部の5学部で発足し,その後,工学部,歯学部を設置,平成9年には教養部を廃止して環境科学部を設置し,文教キャンパス,坂本キャンパス及び片淵キャンパスの3地区に分かれた8学部の総合大学として発展してきた。

本学の附置研究所である熱帯医学研究所は,我国唯一の熱帯医学に関する全国共同利用の研究所であり,世界の最先端の学術研究を推進する卓越した研究拠点(COE)の研究所として指定されている。また,本学特有のものとして,原爆被害や放射線被曝事故による放射線障害発症機構の解明と放射線被曝者の遺伝子レベルでの治療を目的とし,加えて原爆後障害医療の情報センター的性格を併せ持った総合研究施設の医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設等がある。

平成14年4月から大学の将来像を見据えて,医学,歯学及び薬学の3研究科を医歯薬学総合研究科に統合した。同研究科の「放射線医療科学国際コンソーシアム」が平成14年度21世紀COEに選定された。また,経済学研究科の博士課程設置並びに生産科学及び環境科学の2研究科の生産科学研究科として改組等を検討している。

さらに,産学官連携の推進体制,国際交流の推進の更なる具体化を進め,教育研究の高度化,国際化,地方化,個性化を図っている。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は,“長崎”という町の歴史的背景を基盤とし,「長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ,豊かな心を育み,地球の平和を支える科学を創造することによって,社会の調和的発展に貢献する。」ことを理念として発展してきた。

世界トップレベルの研究活動,教育活動,社会貢献活動を推進するには,時代の要請に合った国際人を育成・活用する必要がある。そのため,本学では,「世界に羽ばたく人材の育成と社会に貢献できる情報の収集発信」を目的として国際的な連携及び交流活動を推進する。この目的を達成するために,以下のような基本的な方針に基づいて「国際的な連携及び交流」に関する特徴的な研究活動,教育活動,社会貢献活動等を推進する。

研究活動:世界をリードする先端的研究の推進,及び長崎の個性を世界に打ち出せる特色ある研究プロジェクトを構築する。医療面及び海洋科学等の分野では,長崎の歴史的・地理的特徴を生かして,世界をリードする研究を基盤とした国際連携活動を継続推進する。他の研究分野では,先端研究を推進し,先進諸国やアジア諸国との国際間研究ネットワークの構築を目指す。

教育活動:“国際社会で活躍できる人材の育成”を目指して,多くの外国の大学等研究機関との国際交流協定の締結,留学生の受入れ,国際的共同研究を通じた国際化教育や研究推進等の諸施策を整備する。

諸外国に有益な人材を育成し還元するだけでなく,日本人学生・研究者及び教員等の海外への留学のチャンスを増加させ,また大学に居ながら国際的先端知識を身につけることができる学内環境整備を推進する。

社会貢献活動:国際連携活動並びに社会に開かれた研究及び教育活動を通じて,世界の調和的発展と諸外国の研究・教育レベル向上に貢献する。同時に地域の活性化につながる国際交流事業を推進する。

特色ある国際貢献:本学ならではの国際貢献としては,熱帯医学,感染症医学,原爆後障害・放射線医療科学等の医療分野で,積極的な国際連携活動による社会貢献を果たす。世界の核災害や緊急時ヒバクシャ医療,さらに熱帯病・新興感染症に関しては,国際機関との連携による地球規模での放射線リスク管理と感染症制御戦略を展開する。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

研究活動：国際社会に貢献できる研究活動を推進する基盤を構築するために以下のことを目標とする。

- 1 外国人研究者の受入れと各種支援の推進
- 2 外国人教員の任用の推進
- 3 文部科学省在外研究員や国際交流協定による教職員等の派遣の推進
- 4 国際会議・シンポジウム等の開催や出席等の活動の推進

国際的な連携及び交流活動においては、まず、適正な数と質の外国人研究者・教員を受け入れ、同時に将来展望に沿った計画案に従い学生・教職員を海外に派遣することを推進する。このことにより、幅広い分野で連携や交流を推進できる中核的な人材を双方向で育成する。また、研究者が帰国後も共同研究等の連携・交流を維持し、より深い交流へと発展させる予算上の支援や共同研究プロジェクトの種まき事業を推進する。さらに、国際会議やシンポジウム等への出席やそれらの開催により、情報の収集・発信を進めるとともに新たな国際交流の開拓、国際共同研究ネットワークの構築を進める。

教育活動：世界に羽ばたく人材を育成するために以下の2つのことを目標とする。

- 5 国際社会で活躍できる人材の育成の推進

第一に学生・研究者の留学を推進する。第二に、大学に居ながら国際的先端知識が学べる環境構築を目指す。海外の大学等研究機関との国際交流協定の締結による教育交流、学生の国際会議・シンポジウム等への参加及び国際誌論文への投稿を奨励する研究環境の整備を図る。

- 6 留学生の受入れの推進による諸外国に対する有益な人材の供給及び還元

外国人留学生の受入れは、“諸外国に有益な人材の育成”に該当し、この一層の推進を図るために地域社会との連携を目指した外国人留学生交流推進等の各種支援活動を強化する。また、海外の大学等研究機関との教育交流活動を通じて留学生受入れの推進を図る。

社会貢献活動及び特色ある国際貢献：世界をリードする研究機関として国際的に貢献するために以下のことを目標とする。

- 7 長崎大学の特色的研究領域における先端的研究機関として国際貢献の推進

本学では、世界をリードする研究を展開する。特に、

平成14年度21世紀COEプログラム『放射線医療科学国際コンソーシアム』を中心にした世界の教育研究拠点を重点的に強化し、広範囲な交流の展開を図る。さらに、熱帯医学・新興感染症の世界戦略センターを加えて、これら長崎に特色ある医学系の『環境因子と健康問題』の国際拠点構築を目標とする以外に、水産系、工学系や“長崎”の歴史的背景を基盤とする「長崎学」などの研究領域でも世界の中核センターとなることを目指す。

- 8 政府間協定、国際交流協定、科学研究費補助金等による国際共同研究の推進

日本の平和外交基本路線と総合的にリンクし、政府間協定等を活用した人材育成と技術移転等を海外で推進する。この為の海外活動拠点づくりは、国際交流協定や科学研究費補助金等を活用し、真に実りのある国際貢献を活動目標とする。

- 9 先進諸国、アジア諸国との研究ネットワークの構築の推進

熱帯医学の分野では「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」の形成を目指して、先進諸国、アジア諸国との研究ネットワークの構築を推進する。

放射線医学の分野は欧米先進諸国と旧ソ連の核汚染地域との間に「放射線医療科学国際コンソーシアム」を計画し、国際的研究のネットワーク化と世界教育・研究拠点化を目指す。さらに、世界の核汚染問題に対応できる緊急時被ばく医療から高度先端医療の整備研究等を推進する。これら大規模な国際的研究ネットワークの構築を推進するとともに、各学部・研究科を中心とした諸外国との研究ネットワークの充実を図る。

- 10 国、地方自治体、国際機関等との協力による技術協力の推進

外務省、JICA、長崎県や長崎市等との共同事業、国際医療協力プロジェクト及びWHOとの連携による各種技術協力プロジェクトを推進する。国際化を目指すことと地域への貢献は、「長崎」においては表裏一体であり、地方自治体との連携を強化する。さらに、特徴ある離島医療、水産学、環境科学分野等での技術協力を推進する。

国際機関との協力に関しては、各種専門機関や国連関連機関との人事交流を基盤に、世界の各種専門領域で活躍する人材を育成・輩出することにより、長崎から世界への情報発信と技術協力を推進する。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
外国人研究者等の受入れ・教職員等の派遣	国際的な連携を進めるために、(1)外国人研究者等の受入れ、(2)外国人研究者の来訪、(3)外国人教員の任用を積極的に進める。また、それらを推進するために(4)外国人研究者等に対する各種支援を行う。さらに、相互の交流を深め、情報の収集と発信を促進するために諸外国に多くの(5)教職員を派遣する。	(1)外国人研究者等の受入れ	1
		(2)外国人研究者の来訪（表敬・視察等）	1
		(3)外国人教員の任用	2
		(4)外国人研究者等に対する各種支援	1
		(5)教職員の派遣	3
教育・学生交流	“国際社会で活躍できる人材の育成”のために、(6)学生の海外留学及び(7)海外の大学等研究機関との教育交流等の施策を推進する。学生に国際的先端知識にふれる環境構築の一環として、(8)国際会議・シンポジウム・国際誌論文等への学生の関与、(9)外国人留学生の受入れを鋭意推進する。(9)はもう一つの目標“諸外国に有益な人材の育成”のための必須の施策であり、重点的な推進を図る。(9)の支援策として(10)外国人留学生への各種支援、(11)地域との連携を意図した外国人留学生交流支援を推進する。	(6)学生の海外留学	5
		(7)海外の大学等との教育交流	5, 6
		(8)国際会議・シンポジウム、国際誌論文等への学生の関与	5
		(9)外国人留学生等の受入れ	6
		(10)外国人留学生への各種支援	6
		(11)地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	6
国際会議等の開催・参加	情報の収集と発信を促進するために、(12)国際会議・国際シンポジウムへの出席や、その運営活動に参加するとともに、世界をリードする研究機関として、(13)国際会議・国際シンポジウム等を主催し、研究ネットワークの構築や国際貢献を推進する。	(12)国際会議・国際シンポジウム出席及び活動	4, 9
		(13)国際会議・国際シンポジウム等の主催（協定締結機関・国際学術組織）	4, 9
国際共同研究の実施・参画	長崎大学の特色的研究領域（原爆後障害・放射線医学、熱帯医学、感染症医学、海洋科学など）を中心に先端的研究機関として、国際共同研究を実施し、国際貢献を行う。政府間協定や国際交流協定に基づき、また、科学研究費補助金等も利用し、多くの分野で国際共同研究を積極的に推進する。さらに、アジア諸国のみならず、先進諸国も含めた研究ネットワークの構築を推進する。	(14)国際共同研究の実施参画	8, 9
開発途上国等への国際協力	国際的な連携及び交流活動の中で、国際的な社会貢献活動は、世界の調和的発展を目指す長崎大学の目標の一つであり、特色的研究領域のみならず、多くの部局において、(15)国、地方自治体等が行う技術協力事業、(16)JICAへの協力、事業への参画、(17)国際機関等との協力及び実施事業への参画、(18)NGO、NPO その他の組織・団体並びに独自の協力及び実施事業への参画等を積極的に推進する。	(15)国、地方自治体等が行う技術協力事業	7, 10
		(16)JICAへの協力、事業への参画	7, 10
		(17)国際機関等との協力及び実施事業への参画	7, 10
		(18)NGO、NPO その他の組織・団体並びに独自の協力及び実施事業への参画	7, 10

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 外国人研究者等の受入れ・教職員等の派遣

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 本部機能として主に部局間調整、情報の一元化等を担当する国際交流課を整備し、具体的な執行は各部局の事務局が主体となる。学長が任命する副学長が委員長を務め、各部局の代表者 18 名からなる学術交流委員会（平成 12 年整備）が国際交流・連携、協力活動に関して、学術交流協定等について審議し、その結果を最終的な意思決定機関である部局長会議で承認することとしている。学長は強いリーダーシップを発揮して外部有識者からなる運営諮問会議に諮り、同会議は学長の諮問に応じて重要事項について審議して学長に助言、勧告を行う。個々の活動については、各学部において学部教授会、学部長決裁で決定され、実施にあたっての事務的な連絡調整を国際交流課と各部局の総務係が行っており、総体として実施のための体制は整っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動目標の周知・公表** 平成 12 年の「長崎大学・大学改革案 長崎大学が 21 世紀を目指すもの」を全教職員に冊子体で配布し、研究者交流・学生交流の促進、国際交流推進のための環境整備等を目標として挙げている。全教員と担当事務職員に、交流協定により人的交流活動を推進することや、教員の受入れについて具体的な数値目標を期待値として掲載するなどした「FD ハンドブック」を配布して、学内での組織的な周知に努めている。海外に対しては英文ホームページで活動の趣旨や状況を発信している。各部局でもホームページ等でそれぞれに目標を記載し、外国に発信している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**改善システムの整備・機能** 全学・部局に対しては、副学長を委員長として組織等評価委員会を作り、各部局・各学科等に対する評価を外部評価委員会で、教員個人の評価を個人評価委員会で行い、各レベルで、それぞれの国際交流活動に対する評価を 5 年に一度の自己点検あるいは学部ごとの外部評価により実施している。全学及び部局の組織等評価委員会は、改善項目を学長または学部長に報告する。学長及び学部長はこれに基づいて改善方を改善計画書にまとめて実施に努め、一定期間後組織等評価委員会はその改善達成状況の確認を行う。評価結果に基づき、国際交流についての改善を行った例として、外国人研究者に対する宿舍や旅費等の支援に関して、指摘を受けたことにより、学長裁量経費を用いて援助できるようにしたとの改善実績があり、システムとして機能している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 国際交流活動を推進するために、平成 13 年に学術交流委員会作成の「長崎大学国際交流活性化プロジェクト」案が部局長会議において了承され、長崎大学改革の柱の一つである国際化について全学横断的かつ組織的に重点を置いて活動する取組みとして、同年末から「ヒバクシャ医療科学」、「国際感染制御」、「海洋エコロジー」、「異文化交流」の 4 つに焦点を絞って推進することとした。外国人研究者の受入れや教職員の派遣活動は、これらのプロジェクトやその他方針を基盤として計画、実行される。各学部ではそれぞれ、外部資金の導入を図り大学間協定締結校との教員交流・長期学生留学を可能にするシステム作りや、学部間交流を大学間交流に発展させる等の交流の拡大、シンポジウムの開催等により、研究者等の受入れ・派遣を促進する計画を遂行している。現在は設定されていないが、事務系職員等の派遣プログラムによってプロジェクトの一層の推進が見込まれる可能性がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** 大学間学術交流協定の締結を推進し、ここ 2 年間で交流締結数を 15 機関以上増加させることで、外国人研究者等の受入れ・教職員の派遣を図っている。また、協定を締結する理想的な大学を選ぶために、受入れた外国人研究者からテーマに合う相手の情報を得るなどの努力も行っている。教員は科学研究費補助金(科研費)のほか、委任経理金や科学技術振興財団、文部科学省、外国政府・研究機関等数多くの団体から資金を獲得し海外渡航している。資金獲得の推進のために、各種団体からの派遣・招へい事業等の情報をメールやホームページにより全教員に周知を図っている。外国人研究者等の受入れでは日本学術振興会、国際協力機構(JICA)、文部科学省から多くの資金を獲得している。特に熱帯医学研究所は日本学術振興会拠点大学方式交流事業により資金を獲得し、研究者を受入れている。21 世紀 COE プログラムに申請し、獲得した資金を交流に役立てている。また、外国人研究者に対する各種支援として、学内施設マニュアルや各種書類等の英語版作成、大学所有の宿舍の斡旋、大学近くのホテルとの宿泊費割引契約、地元不動産業者への宿舍斡旋依頼等を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 外国人研究者の受入れ数は平成 10 年～14 年度の間に倍以上に増加し、平成 14 年度には 240 名(うち 78 名が助手)を受入れた。外国人研究者の来訪数は増減しながら同期間に約 2.5 倍以上に増加している。外国人教員の任用については、助手の任用数は増加しているが、講師以上の任用数は毎年 5、6 名でほぼ変化がな

く、教員を積極的に任用するという目標に対して相応の実績である。また、外国人客員研究員の宿舍として国際交流会館を8家族程度に斡旋する等、受入れ研究者への宿舍の提供については数的に十分なものとは言えない。教員の派遣は平成12年までの緩やかな減少傾向が転じて近年は増加傾向にあり、平成14年度には10年度の1.2倍にあたる331名に達した。その内長期派遣者(30日以上)は平成10年度の32名から14年度の19名へと減少している。職員の派遣は平成10年度の9名から14年度の14人に増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 受入れた外国人研究者の報告書等からは資源や設備、対応に対する満足が見られ、支援に対しても有益だったとの声が寄せられている。また派遣した研究者からも活動に対する満足が見られ、それぞれ一定の満足度が示されている。外国人教員は出身国との学术交流シンポジウムなどにおいて活動し、貢献している。外国人教員の6割が中国、韓国人であり、教育・学生交流の面でも相談相手として効果的である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 2 教育・学生交流

### 実施体制

実施体制の整備・機能 学生の海外留学、海外の大学等との教育交流、外国人留学生等の受入れ、留学生への各種支援については、留学生交流委員会が基本方針や企画を立案し、留学生センターと留学生課が実施する体制になっている。留学生交流委員会は委員長を副学長とし、留学生センター長、全学部の選出委員等で構成する上、留学生センター連絡協議会を設置するなどして全学的な連携を図っている。各種支援事業についてはこのほか、「長崎大学外国人留学生後援会」が設置され、留学生の代表からなる長崎大学留学生協会に当該大学がいくばくかの活動資金などを支援している。また、県や市等と連携した留学生交流支援のための「長崎地域留学生交流推進会議」の構成機関の一つとなり、議長は学長、運営委員長は副学長が務め、事務局も担当するなど大学として関わって、交流や、留学生のための住宅保証制度の設置等の支援の活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 活動の直接的な担当者にはホームページ、留学生交流委員会と委員会委員による部局への報告、センター広報誌により個々の活動の趣旨等を周知している。外国人留学生のためのチューターにもガイドブックやオリエンテーションにより周知している。活動の受け手・学外関係者にはホームページ等により公表している。「留学生センター案内」(英語・日本語版)等数カ国語対応の各種ガイドブックを支援のために発行し、目標・趣旨を間接的に示している。留学生の派遣につい

ては大学ホームページへの掲載、学内掲示をし、留学希望者に留学説明会を開くなどにより間接的に目標を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 大学基準協会の相互評価において、教育・学生交流の各活動についても点検を行っている。活動実績に関する統計、個々の外国人留学生の基礎的情報を収集し、留学生センターや留学生課等で留学生の修学・生活実態調査を実施した。また、平成15年度に学内6カ所に日常的に学生の意見を収集する「意見箱」を設置した。実施機関から報告された活動状況や実績により留学生交流委員会等が今後の活動について検討を行う。自己評価等によって指摘された問題点は留学生交流委員会で検討し、改善策の実行に全学的な対応が必要な場合には部局長会議などに付して改善を図る。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生の受入れと支援活動については、年度初めの留学生センター会議において「活動状況と今後の課題」の議題で当該年度の活動計画・課題を討議し、それに基づいて順次実行に移している。学生の海外派遣については、学部によって海外から客員教授を招へいして英語による授業を実施したり、TOEIC受験の援助授業をするほか、現在、学部レベルの英語の授業によるプログラムや留学生対象の日本語教育などの教育交流のための各種プログラムを計画している。全体として支援態勢・基盤づくりや実施スケジュールなどはあるが、学生の派遣等についての具体的な数値目標や実施計画は見られない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 多くの海外の大学等との教育交流を図るため、学生の交換留学制度を備えた大学間交流協定を締結している。学生の海外留学を推進するために、ホームページでの留学のための助成事業に関する情報提供、留学生センターにおける留学相談を行っている。また、派遣留学のスケジュールとフローチャートを策定し、交流協定に基づく派遣学生の選抜の必要に備えて選考基準と選考委員会を設置した。全学の留学生を対象とする日本語コースを開設し、留学生の生活・勉学のための各種ガイドを日本語、英語、中国語などで発行している。長崎大学外国人留学生後援会により、家賃・権利金補助や保証人支援事業、傷害保険加入支援等を行っている。地域の自治体や企業から奨学金、宿舍提供支援を獲得し、長崎県と連携して住宅登録制度を設置し、現在68社の民間アパートが登録されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 学生の海外留学は過去5年間に国費11名、私費50名であるが、殆ど伸びはない。学术交流協定締

結は 51 校となり、また過去 5 年間の交流活動の実施件数は微増しつつ計 16 件、参加学生は計 366 名となるが参加数は年ごとに学部の活動により増減し、一定していない。受入れた留学生数は平成 10 年度の 200 人強から微増減し、15 年度現在は 242 名となっている。過去 5 年間の外国人留学生に対する宿舍補助事業の対象者は近年大きく増加し 228 名、民間宿舍保証人支援事業の対象者は 804 名、海外旅行傷害保険加入支援事業の対象者は 757 名、大学生協加入出資金立替事業の対象者は 284 名、医学部等私費外国人留学生奨学金の対象者は 5 名に上る。過去 5 年間で 69 件の地域と連携した交流事業が行われ、延べ 622 人の留学生、3,832 人の一般参加者が参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 交換留学などにより派遣された学生の活動報告書から、異なった文化に触れた学生が刺激を受け国際性を増していると判断される。また、留学生がボランティア活動等を通じて地域との交流を深め、一方地域の側からも満足していると判断される感想が見られる。

なお、帰国後の留学生の活動を把握するなどにより、一層の交流の効果への意識を高めることが見込まれる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議・シンポジウムの開催や参加については各教員が学部内での申請・承認により活動している。全学としては国際交流課で教員からの活動の問い合わせへの対応、各種の情報提供等により、自由な活動実施を支援するとともに、部局間調整及び一元的な情報の取扱いを行っている。また、学長裁量経費から経費の補助を行う体制をとっている。そのほか、全学的な会議の開催については、学术交流委員会が検討し、部局長会議での決定の上、必要に応じて学長や副学長を中心とした実施委員会を組織する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 「長崎大学・大学改革案」や「FDハンドブック」に、アジアを中心とした国際交流や、教員それぞれが国際教育活動を行い国際化へ一層取り組むことを期待している旨が記載されているほか、各学部の教員評価基準や学内での予算配分等に国際会議等での発表等を評点配分項目としていることで、間接的に目標を示している。学外に対しては、開催・参加する国際会議やシンポジウムについての意義等をホームページやポスターに掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 全学及び各部局は定期的に自己評価を行っている。大学基準協会による相互評価の際には国際会議での発表等についても自己評価を行った。

活動実施担当教員は、国際会議・シンポジウムの参加については各学部または研究科に帰着届けを、主催者は各学部教授会に終了の報告をしており、問題点があれば教授会で指摘する。挙げられた問題点は各部局の教授会で検討され、全学的な問題は学术交流委員会で検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 「長崎大学国際交流活性化プロジェクト」での 4 つのプロジェクトにおいて、国際会議及び国際的なネットワーク形成に貢献する意図を持ったシンポジウムが開催されている。このうち、「ヒバクシャ医療科学」と「国際感染制御」については、計画書において国際シンポジウムの開催年度、テーマ等が示されている。学部単位で幾つかのシンポジウムを継続的に開催している。隔年開催の韓国済州大学校との定期シンポジウムは中間年に日韓合同実行委員会を開いて計画策定し、参加学部の拡大を方針のひとつとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際交流課が、各種財団、研究機関等が主催する国際シンポジウム等の開催情報を、全教員に電子メールで提供し、関連サイトにアクセスできるように図っている。また、文部科学省の国際シンポジウム開催経費に関する情報提供のほか、Web 上に各種支援団体や助成金関係の情報を掲載し、学内パンフレット「科研費のすすめ」を配布するなどしている。学長裁量経費「教育改善推進費」には「大学間・政府間協定に基づく国際交流事業」のプロジェクトが応募できるよう設定している。学部によっては同窓会や教職員の基金により活動の補助を行っている。そのほか歯学部では IT を活用した学术交流等に関するプロジェクトを立上げ、海外の大学との学术交流シンポジウムを開催する際に互いの研究内容の理解度を効率的に深めるため、インターネットで事前に討論を行った。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 当該大学が開催した国際会議・シンポジウムの件数は平成 13 年度に特に大きな伸びを見せて、近年 12 件前後である。国際会議・シンポジウムの出席者数は緩やかな増加傾向にある。また、開催地域別出席者はアジア、北米、ヨーロッパの割合が大きく、先進諸国やアジア諸国との研究ネットワーク構築を目指すとの目標に合致する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 長崎大学が中心となって行った「長崎大学とライデン大学における日蘭交流 400 周年記念事業」では地域とも連携し、「国際学会会議 2000」事業として、同時通訳を付けた市民参加シンポジウム等のように、各種の国際会議・シンポジウムを開催し、新聞でも報道さ

れた。これらのワークショップや交流会の実施担当者や参加者からは、成果や意義を感じている旨の報告が寄せられている。そのほか、韓国の江原大学校とは、招待講演やシンポジウムの開催を通じて交流を深め、交流協定を締結した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 4 国際共同研究の実施・参画

### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の実施・参画は、各共同研究の担当部局が責任者である教員を中心に企画・立案し、当該部局の教授会で報告して実施しており、各部局等を中心として推進している。全学としては、基盤となる学術交流協定の締結のために、当該活動を希望する学部の各部局教授会等の上申を受けて学術交流委員会で審議し、部局長会議が決定の承認をする体制となっている。実務は国際交流課が担当する。学術交流委員会には留学生センター長が委員として参加しているため、国際共同研究の実施・参画活動に留学生が参加する場合についても連携が図られる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 国際共同研究の推進、アジアとの研究ネットワークの構築について、「長崎大学・大学改革案」や学部ホームページ、当該大学発行の市民向け情報誌「CHOHO」を利用して、個々の活動の情報や共同研究を実施する旨の学術交流協定の内容を示しており、間接的に目標を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際共同研究で問題点等が生じた場合は、各部局教授会がその都度検討・処理する。学長裁量経費で実施された国際共同研究の活動状況や問題点は、年に一回、学長、副学長などが参加する教育研究改革・改善プロジェクト発表会で報告され、質疑応答が行われる。全学的に検討が必要な事項が生じた場合には学術交流委員会が検討する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成 13 年 1 月に部局長会議で承認された、国際交流協定の在り方についての報告における方向性に基づいて、学術交流委員会が「国際交流推進キーワード」を設定し、これに沿った組織的・重点的な取り組みを推進するために、「長崎大学国際交流活性化プロジェクト」を企画・立案した。これは、これまで個々に行われていた優れた研究活動を集約、組織化し、全学で集中的に 3-4 年間活動する 4 つの特化プロジェクトを設定するもので、これらのプロジェクトを推進することにより国際共同研究を展開させている。なお、このうち「放射線

医療科学国際コンソーシアム」と「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」の 2 つは 21 世紀 COE に採択され、具体的な計画調書に基づき実施される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 外国人研究者の受入れ及び国際交流協定による教職員等の派遣を推進し、双方向の人的移動の活性化を図ることにより、国際共同研究の実施・参画の活性化を狙っている。そのほか、学術交流協定の締結を推進し、過去 2 年間で締結数を 15 機関以上増加させることで、国際共同研究の基盤づくりを行っている。また、21 世紀 COE プログラムに応募し、採択されることでプロジェクトの活性化及び資金の獲得を行っているほか、科研費獲得のための努力として、全学レベルや部局単位で申請書作成についての講習会を開催し、採択数を増加させた。さらに、「大学間・政府間に基づく国際交流事業」プロジェクトとして国際共同研究を教育改善推進費から援助している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 5 年間で 130 件の国際共同研究がアジア、北米、欧州を中心に行われた。件数は平成 10 年度から 23, 22, 39, 25, 21 と推移し、平成 12 年度の急増を例外として安定している。研究部局としては熱帯医学研究所によるものが多く、熱帯医学の分野での研究ネットワーク構築に貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 熱帯医学研究所におけるベトナム等東南アジアとの国際共同研究の成果により、ベトナムでの日本脳炎ワクチンの生産に結びつき、教員が野口英世医学賞を受賞している。また、日本学術振興会日米科学協力事業の共同研究の成果として、学術誌 Tetrahedron Letters に学術論文が掲載された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 5 開発途上国等への国際協力

### 実施体制

実施体制の整備・機能 学術交流委員会において当該大学の学術交流の方針を審議し、部局長会議で了承している（例：長崎大学活性化プロジェクト）。各部局の教授会は、この方針及び各々の部局の基本理念に基づき計画された活動を了承し、支援する。また、教授会は関係部門の基本理念に基づき計画された活動を了承する。部局長は所属する職員の専門家派遣の了承や研修生の受入れの承認を行う。長崎大学改革の進捗状況に、部局が行う活動が大学として推進する事項として取上げられており、部局と全学の連関や整合性が保たれている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 大学内の熱帯医学研究所と大学院医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設（原研施設）は概要やホームページ等にそれぞれの行う活動の総合目標、理念を掲載して先導的研究や関連機関との協力による国際貢献という活動目標を周知している。毎年行われる開発途上国の感染症問題解決の為の公開セミナーや学術集会などでも関係者に情報公開を行っている。原研施設の活動は出版本を配布するなどして具体的かつ定期的に全国医学部や図書館を通じて公報し、毎年8月の原爆記念日前にはテレビ、新聞報道で広く取上げられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 熱帯医学研究所、原研施設など危険な開発途上国へスタッフや大学院生を派遣しなければならないが、この点での現場の問題点調査やヒアリング、情報収集等は、関係部局以外の組織や大学全体としては行われていない。大学としての系統だった改善のためのシステムはなく、個別でも情報を改善に有効に結びつけていることを検証する体制も整っていない。当該大学はその理由として大学の活動が本来国内志向型であり、海外での活動の巡察制度が組込まれていないこと、当該大学の国際貢献が医療スタッフ以外の、様々な見地での問題解決のための調査を行うことのできる幅広い専門家と連携した国際貢献プロジェクトとして機能していないことを挙げている。今後を見据えて「平和学」や「長崎学」の発展とともに総合的な評価システムと改善へのフィードバックが構想されており、全般的にみれば相応な改善システムだと判断される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 長崎県・市との共同事業である長崎・ヒバクシャ医療国際協力会（NASHIM）の活動は10年以上継続され、理事会等で年間スケジュールと中期展望が策定されている。JICAへの協力事業は、熱帯医学に関する研究及び研修生の受入れについて研究計画やカリキュラムが策定されている。民間団体である笹川記念保健協力財団との共同事業では施設を上げた上で、チェルノブイリ周辺で学童検診を10年間に20万人という数値目標を立ててプロジェクトを施行している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 NASHIMの活動として、旧ソ連邦からの被ばく医療研修生受入れコースを担当し、専門家を現地に派遣して医療支援活動を行っている。JICAへの技術協力、専門家の派遣及び熱帯医学研究コースに外国人研修員の受入れのほかプロジェクト方式の技術協力を行っている。笹川記念保健協力財団とのチェルノブイリ医療協力プロジェクトとして、専門家の現地派遣と学童検診体制構築、維持運営指導を現地医療機関、保健省との合同委員会により実施した。また、核汚染地域であるチェルノブイリとセミパラチンスクの医療機関を世界で初め

て衛星通信で結ぶ遠隔医療診断支援システムを構築し、効率的な活動を可能にしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 NASHIMの事業により旧ソ連圏からの研修生の受入れ数は平成10年度からの5年間で86名である。JICA事業による熱帯医学研究所の専門家海外派遣数は、過去5年間でアジアを中心に、アフリカ、中南米に66名を派遣している。短期派遣者の比率がかなりの部分を占め、その数は毎年10人前後で推移している。一方、研修生の受入れ数は、アジア、アフリカ、中南米から48名を受入れている。その他にプロジェクト方式の技術協力が、カザフスタン共和国への「セミパラチンスク地域医療改善プロジェクト」等、主に医学の分野において4件行われている。笹川記念保健協力財団の医療プロジェクトでは平成3年からの「10年間で20万人」の学童検診を達成し、貴重なデータを得た。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 NASHIMでの研修を受けた医師らの満足度は高い。また、笹川記念保健協力財団の医療プロジェクトによって得られたデータが同財団やWHO等の機関の共同出資によるチェルノブイリ甲状腺がん組織バンクに利用された。旧ソ連圏の放射線医療分野での活動や保健医療改善活動は大きな成果を挙げ、地元から幾つもの顕彰等を受けており、新聞でもその活動や、検診の充実によるがんの早期発見、現地医師の向上等の成果が報道された。研修後自国に戻った多くの医師らが現地の放射線医療や医学研究、感染症対策などの中心として活躍している。

また、さらなる波及効果として、熱帯医学研究所と原研施設が、SARSなど新興の感染症や核汚染、放射線被ばく問題に総合的に対応するための危機管理センターとなり、国内のハード面整備に影響を与えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 評価項目ごとの評価結果

長崎大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（外国人研究者等の受入れ・教職員等の派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，学术交流委員会，留学生交流委員会と，留学生センターを整備し，事務組織として国際交流課，留学生課が中心的役割を果たしながら，全学として横断的なプロジェクトに組織的に取り組む体制となっている点を，活動の分類「外国人研究者等の受入れ・教職員等の派遣」，「教育・学生交流」，「国際共同研究の実施・参画」及び「開発途上国等への国際協力」において「優れている」と判断し，活動の分類「国際会議の開催・参加」に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「外国人研究者等の受入れ・教職員等の派遣」における研究者交流・学生交流等，人的交流の促進について「長崎大学・大学改革案」や「FD ハンドブック」の各種冊子で全学に周知を図っている点を，また，「開発途上国等への国際協力」における活動の理念や目標を明確に担当者等に周知している点をそれぞれ「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「外国人研究者等の受入れ・教職員等の派遣」及び「教育・学生交流」における全学としての適切な情報収集及び改善システムが機能している点を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しても，改善のための取組が相

応に行われているとして「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

国際化について全学横断的かつ組織的に重点を置いて活動する取組として平成 13 年に「長崎大学国際交流活性化プロジェクト」案を策定し，同年末から特に「ヒバクシャ医療科学」，「国際感染制御」，「海洋エコロジー」，「異文化交流」の 4 つのテーマに焦点を絞って組織的取組を行っている点は特に優れている。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，「長崎大学国際交流活性化プロジェクト」を基盤として各活動の計画を立て，実施しており，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における研究活動の計画性が明確であることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「外国人研究者等の受入れ・教職員等の派遣」における多様な活動資金の獲得や外国人研究者への支援の取組等，国際共同研究の実施・参画における人的交流の活発化を狙った交流協定による基盤づくり等，「開発途上国等への国際協力」におけるチェルノブイリ医療プロジェクトでの活動等，それぞれ目標を達成するために特色ある方法や多様な方法を取っている点を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

焦点とする4つのプロジェクトについて COE に応募するなどの多様な取組により資金を獲得し、研究の拠点として発展させていく方法は特に優れている。

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙がっている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

特にヒバクシャ医療科学と国際感染制御のプロジェクトにおいては、JICA 等との協力のもと、外国人研究者の受入れ、国際シンポジウム、学生交流、日本人研究者の派遣による国際貢献などに発展して実績・効果を挙げており、特に優れている。

留学生の受入れに際して留学生後援会等により地域と連携した支援を行い、実績を挙げている点は特に優れている。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「国際会議等の開催、参加」における先進諸国やアジア諸国との研究ネットワークの構築を目指すという目標に合致した国際会議等の開催実績、「国際共同研究の実施・参画」における目標とする熱帯医学分野における研究ネットワークの構築に寄与する共同研究の実績、「開発途上国等への国際協力」における熱帯医学及び地域の特色を活かした放射線医療の分野での国際協力の実績等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「外国人研究者等の受入れ・教職員等の派遣」における活動による受け手の満足と多様な効果、「開発途上国等への国際協力」における活動に対する地域からの評価が高いことや旧ソ連圏での保健医療改善等の多大なる影響等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 活動の内容及び方法 (活動の分類：外国人研究者等の受入れ・教職員等の派遣)</p> <p>【評価結果】 <u>国際交流活動を推進するために、平成13年に学術交流委員会作成の「長崎大学国際交流活性化プロジェクト」案が部局長会議において了承され、長崎大学改革の柱の一つである国際化について全学横断的かつ組織的に重点を置いて活動する取組みとして、同年末から「ヒバクシャ医療科学」、「国際感染制御」、「海洋エコロジー」、「異文化交流」の4つに焦点を絞って推進することとした。外国人研究者の受入れや教職員の派遣活動は、これらのプロジェクトやその他方針を基盤として計画、実行される。各学部ではそれぞれ、外部資金の導入を図り大学間協定締結校との教員交流・長期留学を可能にするシステム作りや、学部間交流を大学間交流に発展させる等の交流の拡大、シンポジウムの開催等により、研究者等の受入れ・派遣を促進する計画を遂行している。現在は設定されていないが、事務系職員等の派遣プログラムによってプロジェクトの一層の推進が見込まれる可能性がある。</u></p> <p><u>以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。</u></p> <p>【意見】 外国人研究者等の受入れ・教職員等の派遣において、その活動の内容及び方法が「相応である」と評価されたが、以下の理由で「優れている」と考える。</p> <p>【理由】 長崎大学として、「長崎大学国際交流活性化プロジェクト」と大学間協定を基盤に外国人研究者の受入れや教職員の派遣を推進、発展させるという基本計画を策定し(ヒアリングにおける確認事項等p6別添資料1-</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 申立てのあった観点「活動計画・内容」では、活動の目標を達成するために、必要な活動計画が実行可能性等を踏まえて、明確に策定されているか、活動の内容が目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面で適切なものとなっているかについて評価している。ヒアリング等において当該大学から「外国人研究者等の受入れ・教職員等の派遣」の計画として提示された各資料は、全学の活動についての方針やテーマの設定を示したものの、または各個別プロジェクトの計画書であり、全学として取組む「外国人研究者等の受入れ・教職員等の派遣」全体についての明確・具体的な計画として「優れている」との判断をするには至らず、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。また、当該大学から申立てのあった内容において、21世紀COEプログラムの採択については、「評価項目ごとの評価結果」の評価項目「活動の内容及び方法」の「特に優れた点及び改善を要する点」において、その応募・採択により活動を推進している点を、活動の方法という面で「特に優れた点」として取り上げているところだが、当該大学の主張する活動の内容及び方法に対する「第三者による高い評価」は各個別の研究・活動プロジェクトの内容に対するものであり、国際交流・連携活動としての「外国人研究者等の受入れ・教職員等の派遣」の活動全体についての計画に対するものではなく、判断の根拠とはしない。なお、活動の具体的な内容については、観点「活動の方法」において「優れている」と評価しているところである。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>13「長崎大学国際交流活性化プロジェクトについて」4.「国際交流活性化プロジェクトによる教育・研究の推進について」の下から8行目～6行目、自己評価書p6図1-3「長崎大学における国際交流協定の締結に関する取扱方針」)、具体的活動計画は各プロジェクトの中で策定している(ヒアリングにおける確認事項等p24別添資料3-10「21世紀COEプログラム拠点形成計画調書」)。活動の内容及び方法については、目標との整合性があり、事実21世紀COEプログラムとして「放射線医療科学国際コンソーシアム」及び「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」の2つが採択されている。</p> <p>このように活動の内容及び方法は第三者にも既に高く評価されており、従って「優れている」と考える。</p>	
<p>【評価項目】 活動の内容及び方法 (活動の分類：教育・学生交流)</p> <p>【評価結果】 <u>全学の留学生を対象とする日本語コースを開設し、留学生の生活・勉学のための各種ガイドを日本語、英語、中国語などで発行している。長崎大学外国人留学生後援会により、家賃・権利金補助や保証人支援事業、傷害保険加入支援等を行っている。地域の自治体や企業から奨学金、宿舎提供支援を獲得し、長崎県と連携して住宅登録制度を設置し、現在68社の民間アパートが登録されている。</u></p> <p><u>以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。</u></p> <p>【意見】 教育・学生交流において、活動の内容及び方法が「相応である」と評価されたが、以下の理由で「優れている」と考える。</p> <p>【理由】 活動の方法に関しては、大学が設定した目標に照らし、例えば、留学生の日本語能力に応じた多様なカリキュラム、長期休暇中の補講、英語補講(自己評価書 P.30～31)を開設していること、留学生に対する生活・勉学のための各種ガイドブックを、日本語、英語、中国語などで発行(自己評価書 P.31)し、併せてホームページ上留学生に向けて公表(自己評価書 P.30～34)して、タイムリーに活用できるようにしていること、また、地域との連携においては、留学生自ら地域に向けて発信・交流できるよう大学として指導を行い、多大な効果</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 申立てのあった観点「活動の方法」では、活動の目標を達成するために、有効な活動方法が採られているか、資金・環境的資源の獲得の取組が行われているか、IT 利用等による活動方法の効率化に取り組んでいるかについて評価している。当該大学から申立てのあった内容において、「外国人留学生への各種支援」についてを主としているが、これらは当該大学の目標に見られる「各種支援活動の強化」を達成するものとして、また、当該大学の規模等から考慮して、「優れている」との判断には至らず、「教育・学生交流」のその他の活動での、交換留学制度を備えた大学間交流協定の締結、学生の派遣留学のスケジュール等の策定、海外留学助成事業に関する情報提供、留学相談などの活動方法と併せて総合的に判断し、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p> <p>なお、ヒアリングの際にも当該判断結果は提示しているが、それについて当該大学側からは特に指摘等がなされていなかった。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>を上げていること(自己評価書 P.32)から,その成果を「優れている」と評価した。</p> <p>これに対して,ヒアリングで確認すぐ事項として何ら指摘がなかった。</p> <p>従って,機構側において「相応である」とした根拠が不明である。</p>	
<p>【評価項目】 活動の内容及び方法 (活動の分類:国際会議等の開催・参加)</p> <p>【評価結果】 「長崎大学国際交流活性化プロジェクト」での4つのプロジェクトにおいて,国際会議及び国際的なネットワーク形成に貢献する意図を持ったシンポジウムが開催されている。このうち,「ヒバクシャ医療科学」と「国際感染制御」については,計画書において国際シンポジウムの開催年度,テーマ等が示されている。学部単位で幾つかのシンポジウムを継続的に開催している。「隔年開催の韓国済州大学校との定期シンポジウムは中間年に日韓合同実行委員会を開いて計画策定し,参加学部の拡大を方針のひとつとしている。」</p> <p><u>以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。</u></p> <p>【意見】 「国際会議等の開催・参加」において,その活動内容及び方法が「相応である」と評価されたが,以下の理由で「優れている」と考える。</p> <p>【理由】 長崎大学では「国際交流活性化プロジェクト」の表題の下に4つのプロジェクト(ヒアリングにおける確認事項等 p24 別添資料 3-9「長崎大学国際交流活性化プロジェクトについて」)を重点的に採用し,それぞれのプロジェクトにおいて,国際会議等の開催及び国際的なネットワーク形成を促している。4つのプロジェクトのうちの2つが21世紀COEプログラムに採用されたことは,その内容も含めてこの方法自身が優れていることを示している。残り2つのうちの1つ,即ち「海洋エコロジー」プロジェクト(上記別添資料 3-9)においても,国際シンポジウムの定期化,参加部局の増加が見られている。</p> <p>これらのことから,長崎大学が国際会議等の開催・参加に対して行っている活動の内容及び方法は「優れている」と考える。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 申立てのあった観点「活動計画・内容」では,活動の目標を達成するために,必要な活動計画が実行可能性等を踏まえて,明確に策定されているか,活動の内容が目標との整合性,範囲の適切性,発展性等の面で適切なものとなっているかについて評価している。当該大学から提出された自己評価書及び各資料等では,個別のプロジェクト内で開催される国際会議等の開催テーマ,時期等の計画は示されていたが,当該大学の目的及び目標に照らして,特に「国際会議等の開催・参加」を推進するに当たっての全体的な明確・具体的な計画として「優れている」との判断をするには至らず,「観点ごとの判断の目安」に基づき,「相応である」とした。当該大学から申立てのあった内容において,成果が挙がっていることから活動の内容及び方法が優れているとの主張に対しては,実績については観点「活動の実績」において評価を行っているところであり,本観点における判断の根拠とはしない。また,21世紀COEプログラムの採択については,「評価項目ごとの評価結果」の評価項目「活動の内容及び方法」の「特に優れた点及び改善を要する点」において,その応募・採択により活動を推進している点を,活動の方法という面で「特に優れた点」として取り上げているところだが,当該大学の主張する活動の内容・方法自身が優れているとの評価は各個別の研究・活動プロジェクトの内容に対するものであり,国際交流・連携活動としての「国際会議等の開催・参加」の活動全体についての計画に対するものではなく,判断の根拠とはしない。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 活動の内容及び方法 (活動の分類：開発途上国等への国際協力)</p> <p>【評価結果】 <u>長崎県・市との共同事業である長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(NASHIM)の活動は10年以上継続され、理事会等で年間スケジュールと中期展望が策定されている。JICAへの協力事業は、熱帯医学に関する研究及び研修生の受入れについて研究計画やカリキュラムが策定されている。民間団体である笹川記念保健協力財団との共同事業では施設を立上げた上で、チェルノブイリ周辺で学童検診を10年間に20万人という数値目標を立ててプロジェクトを施行している。</u></p> <p><u>以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。</u></p> <p>【意見】 開発途上国等への国際協力において、その活動内容及び方法が「相応である」と評価されたが、以下の理由で「優れている」と考える。</p> <p>【理由】 長崎大学の大学改革の4つの柱の一つである「国際化」の中で、教育研究を通じた「国際貢献」は主要な位置を占めている(自己評価書「国際的な連携及び交流活動」p5図1-2及びp44図3-3「長崎大学の改革の方向 - 国際化, 高度化, 地方化, 個性化」)。</p> <p>長崎大学が行う開発途上国等への国際協力について、その活動内容及び方法は、上記長崎大学の方針並びに医学部基本理念(ヒアリングにおける確認事項等p31別添資料5-1「長崎大学・部局改革案(医学部基本理念)」や熱帯医学研究所総合目標(自己評価書p68図5-2「熱帯医学研究所総合目標」)に基づき、関係機関と協議の上、安全性に配慮して策定され、各種関連事業を推進している。</p> <p>この活動計画・内容に基づく研究者派遣や現地からの受入れ者数が、当初目標を上回る活動実績を残しているなど発展性も申し分なく、世界に誇れる活動内容及び方法であり、従って「優れている」と判断される。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 申立てのあった観点「活動計画・内容」では、活動の目標を達成するために、必要な活動計画が実行可能性等を踏まえて、明確に策定されているか、活動の内容が目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面で適切なものとなっているかについて評価している。当該大学から提出された自己評価書及び各資料等により、「国際貢献」についての全学の方針及び各個別の事業の活動計画がそれぞれ策定されているものの、「開発途上国等への国際協力」全体についての明確・具体的な計画として「優れている」との判断には至らず、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。当該大学から申立てのあった内容において、活動実績が挙がっていることから活動の内容及び方法が優れているとの主張に対しては、実績については観点「活動の実績」において評価を行っているところであり、本観点における判断の根拠とはしない。なお、活動の具体的内容については、観点「活動の方法」において「優れている」と評価しているところである。</p>

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

長崎は、日本における国際化の歴史において、二つの重要な出来事を経験してきた。一つは、鎖国時代の出島を介した海外との交流拠点としての経験である。当時の長崎には全国から新しい学問を志す人々が参集し、その後も長崎は「勉学の地」としての誇りと「先取の精神」をもつ町として発展してきた。もう一つの長崎における重要な出来事は 1945 年の原爆被災である。被爆後、不死鳥のごとく甦った長崎は、宗教や科学における非人道的な負の遺産にも学び、人々が平和に共存する世界を実現することを目指す国際都市として発展してきた。

長崎大学は、このような“長崎”という町の歴史的背景を基盤とし、「長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。」ことを理念として発展してきた。そして、長崎大学では、この理念を達成するために現在多くの大学改革を進めており、その中でも「国際的な連携及び交流活動」に関しては重要な改革課題として取り組んでいる。

「国際的な連携及び交流活動」の中でも、特に放射線医療科学、熱帯感染症医学の分野は、長崎の歴史を背景として特化した国際連携活動を展開し、「開発途上国等への国際協力」で多くの実績を挙げてきた。これらの活動は、熱帯医学研究所と大学院医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設という日本をリードする 2 つの組織が中心となって推進されてきた。そして、両組織は国内のみならず、世界の地域保健医療改善に貢献し、人材育成に関する教育推進の中核的役割を担っている。すなわち医療支援活動を中心とした開発途上国への実際的な貢献である。その結果、すでにいずれの組織も COE (センター・オブ・エクセレンス) としての機能を十分に発揮している。今後は平成 15 年度の ODA 大綱の見直しに基づき、保健医療分野の WHO のみならず、IAEA, UNICEF その他国際機関との連携で、長崎大学から世界をリードする本分野のスタッフ派遣や国際プロジェクトの立案とその主導力が求められている。長崎大学にある 3 つの WHO 協力センターは、いずれも専門家をジュネーブ本部やマニラ西太平洋地域事務局へ派遣し、具体的な開発途上国への感染症問題や放射線被ばく問題への解決に国際協調の中で具体的に寄与している。感染症関連では新興再興感染症問題が地球規模で発生する中で、多

面的な研究成果と人材派遣協力を実践している。

従来から開発途上国等への支援は富める国から貧しい国への一方向的な支援であり、現場での労苦が第一関門として挙げられてきた。しかし、東西冷戦構造の崩壊やアメリカ一極集中傾向と新たな地域紛争問題に加え社会経済圏の新たな再構築が進行中である。今後、ヨーロッパ共同体、アジア・オセアニア、アフリカ、南米に加え、ユーラシア大陸などを視野に入れた、地球総合戦略の中での開発途上国への支援と協力が長崎大学の本分野における知識と経験の活用を通じて必要とされる。その意味では、熱帯医学や放射線被ばく医療が中心の保健医療分野の国際貢献をグローバルに捉え、地域文化や社会経済的側面から更に環境問題など幅広い視野に立つ国際貢献を目指した総合開発プロジェクトが横断的に必要とされる。その為にはこれらグローバリゼーションの国際貢献プロジェクトを支える人材の育成が大学組織として如何にあるべきかを部局の実態を鑑みて考慮される必要がある。

今後改革すべき課題としては、21 世紀型の新たな開発途上国等への貢献のグランドデザインとして、長崎大学の個性輝く特徴を前面に打ち出し（保健医療分野；感染症と放射線被ばく問題）組織の再編成を視野に国際貢献を再考する必要性が挙げられる。

同時に、海洋エコロジー、異文化交流及び“長崎”の歴史的背景を基盤とする「長崎学」などの研究分野についても国際的な連携及び交流活動をさらに推進する必要がある。すなわち、医学系だけの貢献プログラム策定ではなく、医歯薬学総合研究科、さらには環境科学、文化人類学、経済学など広範囲な人材のリクルートに加え、現地の人材の育成から対等な共同研究基盤を双方の国において構築することが重要である。その結果、長崎大学から世界へ向けて多くの情報を発信することが可能となるであろう。